

現状・課題

現状等を踏まえた施策の方向

具体的な取組み

1 周産期緊急医療体制

- 参画医療機関
 - ・ 医療機関の自主的な相互連携体制（NMCS、OGCS）
 - ・ うち周産期母子医療センター（総合：6、地域：17）
 - 周産期母子医療センターは、整備方針に対して達成（充足）
- 搬送・調整件数（NMCS、OGCS、産婦人科救急搬送、搬送Co.）
 - ・ いずれも横ばいで推移
- 専用病床数（NICU、MFICU、GCU）
 - NICUは国が示す必要病床数を満たす（充足）
- 広域連携（近畿ブロック周産期広域連携システム）

2 最重症合併症

- 参画医療機関
 - ・ 10医療機関
- 発生状況
 - ・ 横ばいで推移（例年400件前後）
 - ・ 最重症合併症妊産婦の死亡数は、平成30年以降、3人以下で推移
 - ⇔ 厚生労働省「人口動態統計」の死亡数と異なる

3 健やかな妊娠出産

- 分娩取扱医療機関や件数の状況
 - ・ 医療機関数、分娩件数ともに減少
 - ・ オープンシステム、セミオープンシステムの連携施設数は増加
- 不妊・不育症対策事業
 - ・ 不妊治療の保険適用化（令和4年度）
 - ・ 不育症治療は、先進医療対象に検査費用の一部助成
 - ・ 不妊専門相談事業（おおさか性と健康の相談センター）
- プレコンセプションケア
 - ・ 普及啓発、相談事業の充実（おおさか性と健康の相談センター）
- マスクリーニング
 - ・ 拡大マスの独自実施（大阪母子医療センター等で実施）
- 新生児聴覚検査
 - ・ 検査体制の整備と、府民への検査の必要性や意義の周知

4 保健等関係機関連携

- 妊娠期から子育て支援
 - ・ 妊娠期から子育て期にわたる医療・保健・福祉の切れ目ない支援
 - ・ 社会的ハイリスク妊産婦への市町村・産科医療機関が連携した支援
 - ・ こども家庭センターの設置促進（令和6年度以降）
- 児童虐待予防・早期発見
 - ・ にんしんSOSや妊産婦こころの相談Cにおける相談
 - ・ 未受診妊婦の分娩（出生数の約1%を占める）
 - ・ 妊婦健診の受診を促す取組みの必要性
- グリーフケア
 - ・ おおさか性と健康の相談センター事業（ピアカン、個別相談）

5 新興感染症

- 妊産婦の感染症患者における医療体制
 - ・ 発生早期段階では感染症指定医療機関、協定指定医療機関で対応
- 妊産婦の感染症患者以外の患者における医療体制
 - ・ 周産期母子医療センター、周産期緊急医療体制参画機関、一般産婦人科病院・診療所においてそれぞれ役割分担

周産期医療体制の整備

母子保健の支援体制の整備

周産期医療体制の整備（再掲）

- 分娩取扱施設の減少と緩やかな集約化が進んでいることを踏まえた地域における安全安心なお産の場の確保
- 母体や胎児が危険な状態にある場合に、高度専門医療機関に搬送し、適切な医療を提供できるよう支援

- 周産期緊急医療体制や最重症合併症妊産婦受入体制の確保

- 周産期母子医療センターの医療機能向上

- 研修や奨学金制度、処遇改善等を通じた医師確保事業の実施

- 妊娠・出産に関連する各種相談・普及啓発活動の推進

- 妊産婦健診・受療の支援

- 新生児スクリーニングの実施・普及啓発の実施

- 妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援の推進

- 母体や胎児が危険な状態にある場合に、高度専門医療機関に搬送し、適切な医療を提供できるよう支援（再掲）

- 地域における医療機関の機能分担のもと、身近な地域で妊婦健診が受診できる体制の整備を図るため、オープンシステムやセミオープンシステムの普及啓発を図る（府民へは仕組みの周知、医療機関には活用の働きかけ）
- NMCS、OGCSの取組み支援の継続
- 周産期医療情報システムの運用状況の検証と有効活用に向けたシステム改修の検討を行い、緊急時の転院搬送が円滑に行われるよう体制整備を図る
- 搬送Co.による調整の実施
- 近畿ブロック周産期医療広域連携体制の維持

- 産婦人科救急搬送の受入体制の確保
- 最重症合併症妊産婦の受入体制の検証と体制維持

- 周産期母子医療センターへの支援継続
- 周産期母子医療センターの医療機能の維持・向上への取組み

医師確保計画と整合を図ったうえで反映予定（第3回部会で提示予定）

- 性と健康の相談センター事業、妊産婦こころの相談センター事業の継続実施
- 相談事業に関するリーフレットの作成と府民への周知
- 関係機関と連携したプレコンセプションケア等妊娠・出産に関する知識の普及啓発

- ホームページを活用した妊婦健診の重要性についての普及啓発
- 産後の育児不安が高い時期に行う産婦健診について、市町村が円滑に実施できるよう支援

- 先天性代謝異常等検査の実施
- 新生児聴覚検査の体制整備、府民に対する必要性や意義の周知

- 市町村におけるこども家庭センターの設置促進
- 妊産婦のニーズに応じて支援できる人材育成への支援
- 要養育支援者情報提供票の活用による医療機関と保健機関の連携
- 府保健所による市町村への技術的支援

※検討課題：新興感染症の発生・まん延時に想定している医療機関の役割分担

- 新興感染症の発生・まん延時の状況に応じた適切な医療提供体制を整備